

## 第7回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成19年7月31日（火）14:00~15:30  
場 所 滋賀県庁本館3階特別会議室

【出席委員】 川本委員長、宮崎委員、森委員、八幡委員

【欠席委員】 郷委員

【事務局】 橋本部長、瀬古次長、深井課長、西澤補佐、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、馬場副理事長、里深理事、土屋理事、田邊理事、三木理事長補佐、堀事務次長、他関係職員

【議 題】

### 1 平成18年度財務諸表等について

・参考資料（前回配付資料）に基づき事務局より説明

（八幡委員）決算数字で分かりにくいものもあり、事前に説明を受け理解したが、県立大学の問題というわけではなく、会計基準そのものが非常に複雑で分かりにくいものとなっている。

（川本委員長）利潤を生むという考え方にないので、外部の人からみると分かりにくいのかと思う。公立・私立を問わず、同じような問題はあのではないか。

（川本委員長）他に特に意見も無いようであるので、議題1について本委員会として、「意見なし」と知事あて回答することとする。

（八幡委員）議題とは直接関係ないが、8月で会計監査人が変わると思うが、次の体制はどう考えているのか。監査というのは連続性も重要な要素と思われるが。

（事務局(県)）会計監査人の選任については、設立団体が行うということで、現在進めている。基本的にプロポーザル制により行っているが、連続性も重要なポイントとして選考することとしている。

### 2 平成18年度の利益処分について

・参考資料（前回配付資料）に基づき事務局より説明

（八幡委員）目的積立金と単なる積立金とに分かれているが、企業であれば目的積立金は、特定の目的のみにしか使えず、欠損金等の穴埋めには使えないが、その辺もう一度説明願いたい。

（事務局）単なる積立金は、欠損が生じた場合その穴埋めに使い、6年間の中期目標期間積立て、その後残余があれば県に返還等することになる。また、目的積立金は、中期計画記載の教育研究の質の向上や改善などに法人の判断で使っていただくこととされている。

（事務局(県)）この利益処分について、県として異論はないが、昨今の県の財政状況を踏まえ、効果的・効率的に活用いただくように、大学側の努力をお願いしたい。

（川本委員長）いうまでもないが、大学の教育研究、管理運営に使うお金は血税である。県の置かれている状況、大学の置かれている状況を理解しながら大切に使っていただきたい。

他に特に意見も無いようであるので、議題2について本委員会として、「意見なし」と知事あて回答することとする。

### 3 平成18事業年度に係る業務の実績に関する評価（案）について

・ 前回評価委員会の補足説明等について、里深理事、土屋理事、田邊理事より説明

（川本委員長）評価が のところについて、どのように考え、取り組んでいくのか明確にすることが大切である。

（宮崎委員）やはり というのは、内容をみると今後の進め方が難しい項目である。例えば、委員会を作ることはできても、そこで成果を出していくというのは非常に難しい。

（川本委員長）この のついている分野というものは、滋賀県立大学だけではなく、日本の大学がやりたくない、したくない分野である。評価委員会の我々が評価し、これを知事に報告するということは、県民に報告するということである。我々が県民に対して課題を示したということである。このことを、県立大学の先生方一人一人にどう自覚してもらえるか。このところを、理事長をはじめ皆さんが大学で周知徹底いただきたい。

（森委員）やはり、そこに学ぶ学生が滋賀県立大学に入ってよかったと思う気持ち、卒業後もよかったと思う気持ちを持つことが一番の評価であると思う。全国的に厳しい中、入学定員が安定的に確保出来ていることは、一つの評価であり、今後も引き続き努力していただきたい。

（大学退席）

・ 資料1-1、1-2に基づき、事務局より説明

（川本委員長）評価委員会としての評価姿勢についてであるが、わかりやすく言えば、評価にメリハリを付けるということが大切であると考え。良い所は積極的に評価するとともに、足りないところは足りない指摘しながら励ますというふうにしなないと、現場で取り組んでいる人たちに元気が出ないし、また、知事はじめ県民にとって、この評価が理解しにくいものになってしまう。

（宮崎委員）大学の自己評価で となっているものを と評価した、78番と151番について、再度説明願いたい。

（事務局）78番については、年度計画に対する評価としては、 でも妥当であると考え、受託研究実績の9,355千円というのが、大学の予算では2千万余となっていたことからトータルとして と評価したものである。ただ、受託研究費の実績は少なくなっているが、18年度は文部科学省の競争的資金を活用した、「近江環人地域再生学座」を開講している。これは年5千万円で5年間の資金を獲得することに成功したものであり、これを地域作り調査研究センターで行っているというものである。

（川本委員長）外部の資金を積極的に獲得し、地域に貢献するという視点は極めて大事なことである。この点を評価して、 としてもいいのではないか。

（宮崎委員）評価にメリハリを付ける意味からも、そのように評価することが妥当ではないか。

（森委員）やはりそれだけの資金を獲得することは意義のあることで、受託研究実績が予算の半分となっていたとしても、それを上回る成果と言えるのではないか。

(事務局) 151番については、「認証評価機関による評価を念頭に、総合的な評価方針を検討する。」という年度計画に対し、「大学評価・学位授与機構へ認証評価を申請することを決定し、そのための年次計画を策定した。」ということで、年度計画を上回って実施されているとまでは言い難く、年度計画どおり実施されていると判断したものである。

(宮崎委員) 了解した。

(川本委員長) 例えば、オフィスアワーについては、19年度には一定の取組がなされているようであるが、18年度の評価としては年度計画と比較して、あくまでも である。このへんが評価委員会としての限界性を感じる。評価は、単年度であるがそれぞれの取組は、年度を超えて実施されているものであるので、これをうまく知事、県民に説明できるようにしなくてはいけない。

(八幡委員) 一人あたりの行政コストであるが、他の大学、国立大学などと比べ、やはり県民として興味がある部分であるので、どの様に使っているのか、多くかかっているのが必ずしも悪いわけではないので十分な説明ができるようにしなくてはいけない。

(川本委員長) 公立大学というのは、長所と弱点が鮮明である。公立大学は、都合のいいことは国立大学を引き合いに出して使う。そして、予算や研究費などで国立を上回ることによってステータス保証していると感じる風潮があるように思う。このへんを県行政としてどのようにメスを入れていくのが課題となるのではないか。

(川本委員長) 他に意見もないようであるので、以上で評価委員会を閉会としたい。